

阿見町議会議長 野口 雅弘 殿

広聴広報特別委員会報告書

令和8年3月18日

広聴広報特別委員会

委員長	笥田	聡
副委員長	栗原	宜行
委員	紙井	和美
〃	栗田	敏昌
〃	落合	剛
〃	佐々木	芳江
〃	小川	秀和

【目次】

I	特別委員会設置にいたる経緯	1
II	特別委員会の名称及び調査事項	1
III	調査内容及び結果	2
IV	主な成果	8
V	総括	9
VI	特別委員会調査報告書の提出	11
VII	資料	11

I 特別委員会設置にいたる経緯

阿見町議会は、令和4年第2回阿見町議会定例会において、令和6年3月31日までの調査期間とする広聴広報特別委員会（以下「旧委員会」という。）を設置し、議会モニターとの対話の企画、実施及び報告その他の調査研究を行ってきた。旧委員会の申送り事項である「議員カフェ」（素案）の具現化に資する検討や、議会モニター制度についての適確な運用、また、議会運営委員会の所管となっていた議会報告会の効果的な運営について調査研究を行うための組織について、令和6年3月の改選後の議員において協議し、令和6年第2回阿見町議会定例会において、地方自治法第109条及び阿見町議会委員会条例第4条の規定に基づき、「阿見町議会広聴広報特別委員会の設置について」が議決され、広聴広報特別委員会を設置した。

II 特別委員会の名称及び調査事項

1. 名 称：広聴広報特別委員会

2. 設置根拠：地方自治法第109条及び阿見町議会委員会条例第4条

3. 目 的：議会報告会の効果的な運営、議会モニター制度の適確な運用及び議員カフェ（素案）の具現化に資する検討について調査・研究を行うため、地方自治法第109条第4項の規定により、阿見町議会広聴広報特別委員会を設置するものとする。

4. 委 員 数：7人

5. 調査期間：令和6年6月4日から令和8年3月31日まで。閉会中も調査研究を行うことができる。

Ⅲ 調査内容及び結果

1. 調査日時（委員会）

回数	調査日	調査内容
第1回	令和6年6月4日(火)	<ul style="list-style-type: none">・委員長の互選について・副委員長の互選について・その他
第2回	令和6年6月18日(火)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会 について・議会モニター制度について・議員カフェ（素案）について・その他
第3回	令和6年7月2日(火)	<ul style="list-style-type: none">・今後の委員会の進め方について・その他
第4回	令和6年7月22日(月)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会にいて・議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について・その他
第5回	令和6年8月5日(月)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会にいて・議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について・その他
第6回	令和6年8月26日(月)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会にいて・議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について・その他
第7回	令和6年9月13日(金)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会にいて・議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について・その他
第8回	令和6年10月2日(水)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会にいて・議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について・その他
第9回	令和6年10月29日(火)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会にいて・議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について・その他
第10回	令和6年11月12日(火)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会にいて・議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について・その他
第11回	令和6年11月26日(火)	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会の反省について・その他

回数	調査日	調査内容
第12回	令和6年12月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の委員会の進め方について ・その他
第13回	令和6年12月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員カフェについて ・所管事務調査について ・その他
第14回	令和7年1月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査について ・議員カフェについて ・その他
第15回	令和7年2月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査の反省について ・議員カフェについて ・その他
第16回	令和7年3月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員カフェについて ・議会モニター制度について ・その他
第17回	令和7年4月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュール及び所管事務調査について ・議員カフェについて ・議会モニター制度について ・その他
第18回	令和7年5月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査について ・議員カフェについて ・議会モニター制度について ・その他
第19回	令和7年6月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査について ・議員カフェについて ・議会報告会について ・議会モニター制度について ・その他
第20回	令和7年7月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員カフェについて ・議会報告会について ・議会モニター制度について ・その他
第21回	令和7年8月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員カフェについて ・議会報告会について ・議会モニター制度について ・その他

回数	調査日	調査内容
第22回	令和7年8月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員カフェについて ・議会報告会について ・議会モニター制度について ・その他
第23回	令和7年9月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦高等学校放課後議員カフェについて ・その他
第24回	令和7年10月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員カフェについて ・議会報告会について ・議会モニター制度について ・その他
第25回	令和7年10月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について ・議会モニター制度について ・その他
第26回	令和7年11月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の反省について ・その他
第27回	令和7年12月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・阿見町議会モニター設置要綱の一部改正について ・その他
第28回	令和8年2月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報特別委員会報告書について ・その他
第29回	令和8年3月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター選考について ・その他

2. 調査日時（視察研修）

行先	調査日	調査内容
栃木県高根沢町議会	令和7年1月30日(木)	・カフェ・ド・ギカイの取組について
埼玉県戸田市議会	令和7年6月30日(月)	・議会モニター制度について
長野県長野市議会	令和7年7月1日(火)	・議員と話そうカフェトークについて

3. 調査内容及び結果

(1) 議会報告会の効果的な運営

本委員会では、議会報告会を住民にとってより参加しやすく、親しみを感じられる場とするため、従来の対面中心型の形式を抜本的に見直し、住民参加型の手法へと転換した。「報告を聞く場」から「参加し、体験し、語り合う場」へのコンセプト刷新を行い、グループ単位での意見交換を充実させた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。以下に、令和6年度および令和7年度の主な取り組みを記す。

【令和6年度：議場開放と「あみトーク」の実施】

令和6年11月17日、従来の公民館巡回型の開催方法を見直し、役場本庁舎の議場を主会場として開催した。日常的には立ち入りが制限されている議場を開放することで臨場感を高め、参加者に議員席・執行部席へ実際に着席してもらうことで、議会との物理的・心理的距離の縮小を図った。また、名称を親しみやすい「あみトーク」へ改め、対話重視の姿勢を明確にした。内容は、第1部「議会報告」、第2部「常任委員会別トーク」、第3部「フリートーク」で構成し、特にロビーでの車座トークは参加者から好評を得た。一方で、照明環境の不足や音声の干渉など、次年度に向けて改善すべき課題も確認された。

【令和7年度：体験型「議会ツアー」の導入】

令和7年11月9日の開催では、前年度の成果と課題を踏まえ、議会をさらに身近に感じてもらうことを目的として、議員が案内役を務める体験型企画「議会ツアー」を新たに導入した。議場のほか、正副議長室、委員会室、議員控室、図書室、事務局など、議会に関連する各室を順に巡り、配置された議員が役割や日常的な活動内容を説明する形式とした。これにより、議会活動の可視化と透明性の向上につながった。また、参加者を少人数グループに分け、3階・4階を別ルートで回遊させることで混雑を回避し、議員と参加者が近い距離で対話できる環境を整えた。その結果、アンケートでは「普段見られない場所を見学できてよかった」「議員と直接話す機会が持てて親近感が湧いた」など、全体として高い評価を得た。

(2) 議員カフェ（素案）の具現化に資する検討

前委員会から引き継いだ「議員カフェ（素案）」について、対象層を明確にした「放課後議員カフェ」と、町内イベントを活用する「催事型」の二つの方向性から検討を行い、実施可能性と効果について整理した。

【放課後議員カフェの実施】

主権者教育の観点から、次世代を担う若者との対話機会の創出を目的として実施した。

■中学校版（令和7年7月17日）

町内3中学校において、議員が学校へ出向く出前形式で実施した。これは、前年12月の定例会見学時に生徒と議員の交流機会が確保できなかったことを踏まえ、教育委員会へ企画提案し、学校側の調整により実現したものである。対象は生徒会役員およびクラス委員とし、通学路の安全対策、学校設備の改善など、日常生活に密接した意見が多数寄せられた。議員にとっても、学校現場の実情を把握できる貴重な機会となった。多くの生徒が「議員と交流するのは初めて」と回答しており、議会への関心が高まったとの意見が多く寄せられた。

■高校版（令和7年10月4日）

霞ヶ浦高等学校において、選挙権を有する、または取得を目前に控えた生徒を対象に実施した。生徒は事前に議会の仕組みを予習しており、政策的視点を含む発言も多く、質の高い意見交換が行われた。アイスブレイクとして「自分の推し」に関する話題を取り入れるなど、高校生が発言しやすい環境づくりに努めた結果、アンケートでは「とても楽しかった」との回答が100%となった。また、議員の志望動機や仕事内容に関する質問も寄せられ、キャリア教育としての効果も確認できた。

【催事型議員カフェの調査】

「町に出る」というコンセプトのもと、「あみさくらまつり」「あみスポーツフェスタ」「さわやかフェア」など、町内主要イベントでの実施可能性を調査した。各イベントの規約、政治的中立性の確保、議員の参加体制等を精査した結果、当年度の実施は見送る判断を行った。一方で、今後の実施に向けて、各催事の特長、参加条件、効果の想定を整理し、基礎資料として取りまとめた。これにより、次年度以降の催事型議員カフェの実現に向けた基盤を構築することができた。

(3) 議会モニター制度の適確な運用

議会モニター制度について、形骸化を防ぎ、より実効性の高い制度へ再構築することを目的として、先進事例である埼玉県戸田市議会を視察の上、制度の見直しを行った。視察結果を踏まえ、応募資格の拡大、要綱改正、職務の明確化、意見の取り扱いフローの整理など、制度全体の再定義を進めた。

【応募資格の拡大と要綱改正】

従来は「町内在住」の者のみを対象としていたが、「在勤者」「在学者」に加え、「町内で事業・活動を行う者」へと対象を拡大し、多様な視点を取り入れられる制度へ改めた。任期については「1年」とし、「連続2期での任用は禁止するが、1期空ければ再任可能」とする規定を新設した。これにより、新陳代謝を確保しつつ、意欲ある者が継続的に関わる機会も担保できる仕組みとした。

【職務の明確化と運用基準の策定】

モニターの職務に「議会に関する情報発信」を追加し、役割の幅を明確化した。また、提出された意見の取り扱いについて、従来の「議長が必要に応じて」とする曖昧な規定を改め、「議会運営委員会が関係委員会へ報告し、協議を行う」と明記することで、意見反映のフローを明確にした。

あわせて、意見募集の対象範囲を「議会運営に関する事項」に重点化し、その具体例として「傍聴のしやすさ」「広報の分かりやすさ」などの視点を募集段階で提示した。これにより、制度として建設的な意見・提案を得やすい設計に改善した。

IV 主な成果

令和6年11月17日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・あみ議会報告会&交流会 ‘24 「知ろう、語ろう、進めよう!!みんなであみトーク」 第1部：議会活動の報告会 第2部：報告テーマで議員とトーク 第3部：議員とフリートーク 参加者数：町民26名、議員18名、計44名
令和7年7月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後議員カフェ（町立阿見中学校） 参加者数：生徒7名、議員4名、計11名 ・放課後議員カフェ（町立朝日中学校） 参加者数：生徒6名、議員6名、計12名 ・放課後議員カフェ（町立竹来中学校） 参加者数：生徒24名、議員8名、計32名
令和7年10月4日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後議員カフェ（私立霞ヶ浦高等学校） 参加者数：生徒13名、議員6名、計19名
令和7年11月9日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・あみ議会報告会&交流会 ‘25 「知ろう、語ろう、進めよう!!みんなであみトーク」 第1部：議会活動の報告会 第2部：議会ツアー 第3部：議員とフリートーク 参加者数：町民23名、議員18名、計41名
令和8年2月6日(金) ～3月6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター募集 応募者数：9名

V 総括

本委員会は、令和6年4月の設置以来約2年間、「開かれた議会」のさらなる深化と、市民の多様な意見を的確に把握し市政へ反映することを目的として、調査・研究活動を継続的に進めてきた。その成果は、議会報告会の刷新、若年層との新たな対話機会の創出、議会モニター制度の再構築、広報手法の戦略的見直しなど、多岐にわたって具体化した。

【議会報告会の刷新】

議会報告会では、従来の説明中心の形式から、住民が参加しやすく親しみを持てる形への転換を図り、名称も「あみトーク」へ刷新した。令和6年度および令和7年度の開催では、阿見町議会として初めて議場を会場としたほか、「議会ツアー（庁舎見学）」を実施した。普段は立ち入ることのできない議場を開放し、議員が案内役として庁舎内の各室を紹介する形式は、議会の透明性向上に寄与するとともに、議会との物理的・心理的距離を縮める効果を生んだ。アンケートでも「議員を身近に感じた」「議会の仕組みが理解できた」など高い評価が得られた。全議員が連携したこの方式は、今後の議会報告会の標準モデルとなり得る取り組みである。

【議員カフェの具現化】

前委員会から引き継いだ「議員カフェ（素案）」については、中学生・高校生を対象とした「放課後議員カフェ」として具体化した。議員が学校を訪問し、生徒と直接対話する形式を採用することで、単なる意見聴取にとどまらず、次世代への主権者教育としての役割も果たした。特に高校生との意見交換では、政策的視点を含む質の高い議論が展開され、若年層の政治への関心と参画意識の向上につながった。また、町内イベントでの実施可能性についても調査を行い、催事型の展開に向けた課題整理と基礎資料の作成を進め、次年度以降の多様な展開に向けた土台を整備した。

【議会モニター制度の再構築】

議会モニター制度については、埼玉県戸田市などの先進事例を視察した上で、本町の課題を踏まえ「阿見町モデル」として制度を再構築した。応募資格の拡大、任期の見直し、情報発信の役割付与など、より広範な住民参画を促す制度設計へ改めた。加えて、モニターから寄せられた意見の処理フローを明確化し、議会運営委員会を中心に関係委員会で協議できる体制を整備したことで、寄せられた意見が議会運営へ的確に反映される仕組みを構築した。

次期委員会への引継ぎ事項

本委員会は、約 2 年にわたる調査・研究活動の成果を踏まえ、次期委員会において特に検討・推進されるべき事項を以下の通り引き継ぐ。これらの取り組みを継続・発展させることで、阿見町議会のさらなる活性化を期待する。

1. 議会報告会（あみトーク）の継続と改善

参加型・体験型の取組である「議会ツアー」や「車座トーク」は参加者の満足度が高く、引き続き継続すべきである。一方で、ロビーでの意見交換時の音響・照明環境の改善、役場と公共施設を交互に使用するなど会場選定の工夫によるマンネリ化防止、SNS 等を活用した広報の強化など、継続的な改善が必要である。これらを踏まえ、より対話しやすい環境整備と参加者層の拡大を図りたい。

2. 「放課後議員カフェ」の定着と展開

中学校・高校との連携による「放課後議員カフェ」は、若年層の主権者教育として重要な意義を有することから、定例化に向けて継続されたい。参加対象を生徒会役員に限定せず、一般生徒へ拡大すること、さらに大学や各種団体との連携可能性を検討することが望ましい。併せて、町内イベント（あみスポーツフェスタ等）への PR ブース出展など、不特定多数と交流する「催事型」についても、調査結果に基づき検討を進められたい。また、議員側のファシリテーション力向上やアイスブレイク手法の工夫など、対話の質を高める取組も継続すべき課題である。さらに、教育委員会・学校側の協力に支えられていることを議会内で共有し、連携体制を維持することが不可欠である。

3. 新たな「議会モニター制度」の運用開始と検証

要綱および運用基準の改正を踏まえ、令和 8 年度からの制度運用開始に向け、令和 7 年度中にモニター募集を実施している。特に、従来の町内居住者に加え、新たに対象となった「在勤者・在学者」への働きかけを強化し、多様な視点を議会運営に取り入れることが重要である。また、モニターによる情報発信の効果について検証を行い、制度が定着するよう継続的な運用改善を図られたい。

4. 広報機能の強化と連携

情報発信手法の多様化が求められる中、「広報あみ」においては限られた紙面で効果的に伝達するため、写真・イラストの活用、キャッチコピーの工夫、QRコードの積極活用等を検討されたい。併せて、議会だより、ホームページ、SNSとの連携を強化し、多角的な情報発信体制を構築する必要がある。今後も手法や運用ルールの精査を進め、より効果的な広報活動を継続されたい。

本委員会の活動期間中、多くの新任議員が加わったことは、従来の枠にとらわれない柔軟な発想をもたらし、各事業の進展に大きく寄与した。これまでに得られた成果と整備した運用ルールを次期委員会に確実に引き継ぐことで、阿見町議会が一層の透明性を高め、町民の負託に応え続ける議会として発展することを期待する。

以上をもって、本委員会の調査・研究が阿見町議会の発展と町民福祉の向上に寄与することを願い、総括とする。

VI 特別委員会調査報告書の提出

広聴広報特別委員会は、所定の調査を経て、ここに終了することとなったので、阿見町議会会議規則第77条の規定により、令和8年3月18日、議長あて報告書を提出する。

VII 資料

1. 広聴広報特別委員会委員

職名	氏名	備考
委員長	笥田 聡	
副委員長	栗原 宜行	
委員	紙井 和美	
委員	高野 好央	令和8年2月5日まで
委員	栗田 敏昌	令和8年3月3日から
委員	落合 剛	
委員	佐々木 芳江	
委員	小川 秀和	